

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

木づな(絆)の家

グループの名称

顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会

直近採択グループ番号

04-0315-0336

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

久我 洋一

代表者印

代表者所属先

株式会社 久我

代表者構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, V-1, VII-1

代表者所在地

大阪府大阪市西区北堀江2-2-25

代表者電話番号

06-6538-1860

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 久我

事務局構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, V-1, VII-1

事務局担当者名

木下弘隆 木下弘隆

印

事務局郵便番号

550-0014

事務局所在地

大阪府大阪市西区北堀江2-2-25

事務局電話番号

06-6538-1860

事務局FAX

06-6538-1808

事務局担当者E-mail

tokitiro@kuga.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	木づな(絆)の家
2. グループの名称(必須)	顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0315-0336
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	久我 洋一
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 久我
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, IV-1, V-1, Ⅶ-1
9. グループ代表者所在地(必須)	大阪府大阪市西区北堀江2-2-25
10. グループ代表者電話番号(必須)	06-6538-1860
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 久我
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, IV-1, V-1, Ⅶ-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	木下弘隆 木下弘隆
14. グループ事務局郵便番号(必須)	550-0014
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市西区北堀江2-2-25
16. グループ事務局電話番号(必須)	06-6538-1860
17. グループ事務局FAX番号(必須)	06-6538-1808
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	tokitiro@kuga.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	9	
II. 製材・集成材製造・合板製造	13	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	14	
IV. プレカット	3	
V. 設計	16	
VI. 施工	17	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～Ⅷ以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内
	京都府内産材	京都府	京都府産木材認証制度	1	国内
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外
	森林認証制度	国内	PEFC森林認証制度	2	国内
	森林認証制度	国外	PEFC森林認証制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		地域材加算合計		地域材加算合計	
	42 戸		42 戸			
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	34 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	8 戸	地域材加算(うち申請が確実)	27 戸
	うち申請が確実	25 戸	うち申請が確実	2 戸		
	うち申請が未確定	9 戸	うち申請が未確定	6 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	15 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	7 戸	地域材加算合計	7 戸		
	うち申請が確実	2 戸	地域材加算(うち申請が確実)	2 戸		
	うち申請が未確定	5 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	5 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸		
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸		
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	0 戸		
	C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)		優良建築物			
	うち申請が確実	0 棟	0 m ²			
	うち申請が未確定	0 棟	0 m ²			

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	本事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上で有力な案件を持つ工務店にメンバー会で話し合ったうえ配分し、グループへの配分額を余すことのないよう事業推進する。				
--	--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み				
	採択戸数	7 戸	交付申請戸数	3 戸	竣工済	0 戸	竣工予定
	木造建築物						
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²			

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木づな(絆)の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0315-0336	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	京阪神地域はかつて阪神大震災を経験した。グループでは、長期優良住宅を推進する活動の中心的な特徴として、許容応力度計算による耐震強度(耐震等級2)の確保を必須ルールとし地震に強い木造住宅を積極的に広めていく活動を推進します。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	京阪神地域は都市圏であるため通常近郊からの木材の集荷は多くない中で、地産地消の考えから、使用する木材については近隣地域木材をできるだけ採用することを推進します。また、そのことによりCO2削減に貢献します。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	故郷地方産材の一部活用を積極的に提案し、木材に愛着をかさねていただける家造りをモットーとします。(但し、施主様コンセプトに沿って提案の為、採用については任意とします。)	○
④①～③の背景	<ul style="list-style-type: none"> ◆京阪神地域は地方からの人口流入が多い。【流入人口比率ランキング 大阪2位、京都府3位、滋賀県9位、兵庫県14位(総務省統計局『社会・人口統計体系2008』調べ)】 ◆地震が多い地域である。 ◆都市圏のため十分な土地面積の確保が困難。 ◆高層マンションが多い。 ◆鉄骨、プレハブ造など木造住宅の採用割合が低い。 <p>このような地域特性がある中で、世界でも有数の森林保有国である我が国の特徴である木材をふんだんに活用した木造住宅の普及を推進します。地域の供給主体と入居者が形成する地域の輪を広げ、和を深め、より木づな(絆)を固めていこうとするグループです。「木づな(絆)の家」とは、原木製造会社から流通、設計、施工が顔の見える住まいを創造するネットワークです。</p>	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	メンバー会のなかで今後検討していく。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	プレカット事業者をグループで少数社に絞り、発注がまとまることを条件にコストの低減を行う。但し、材料不足や製造キャパオーバーなどのリスク負担の問題が発生する恐れがある為、事業推進の中で最低限のメンバー追加を行う可能性があります。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	メンバー会に生産の合理化に向けた、合理化部会を設置し検討していく。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	生産の合理化に係る、情報収集や情報発信を中心となって行うこと。グループメンバーの技術と意識の向上に配慮尽力します。	○
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	許容応力度計算による耐震等級2の取得。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	WEBカメラの設置(施主希望により設置しないケースあり。)による常時現場閲覧可能な環境を提供する。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	木拾い表を作成し木材についてのコストの見える化を推進します。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	木づなの会ホームページを活用し、情報発信や活動報告を随時行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木づな(絆)の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0315-0336	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	工務店、第三者機関である一般社団法人長期優良住宅支援センター(または、それに準じたシステムを持つ第三者機関)において、引き渡し後30年後までの維持管理計画書、住宅情報(履歴情報含む)の保管、管理を共通フォーマットにて行う。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	引き渡し後30年間の維持保全計画書を作成し、メンテナンス時期の明確化を推進する。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	施工メンバー各社がOB施主を訪問する際メンテナンスガイドブックを基に説明指導する。現場見学会、セミナー開催の際は施工メンバーは説明体験ブース等を設置し積極的に案内する。また、事務局は活動についてサポートするとともに、住宅設備メーカーや建材メーカーが主催するイベントなどで住まいの管理などに有効な情報が得られる機会があればホームページ等を利用し案内する。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	メンテナンス委員会を設置し下記内容を検討し、グループ内において統一化を検討する。 ・定期点検の時期、内容、費用負担。 ・施主が自ら行うメンテナンス(DIYメンテナンス)のガイドラインの作成。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	10年目までは住宅瑕疵保険に加入している為、万が一施工メンバーが倒産などにより対応できない場合には、一般社団法人長期優良住宅支援センターが有する保険の知識を活用し、保険処理及びグループ内の施工メンバーによる補修工事を行う。	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	住宅履歴情報の管理を依頼している第三者機関を中心にメンバー会で検討整備をすすめる。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	未経験の構成員にメンバーがサポートし仕様、施工、設計についてアドバイスをする。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	メンバーが開催する現場見学会の際、原則として他のメンバーに開催情報を告知し現地にて見学や技術的な質疑等を可能とすることとする。グリーン化事業を活用した物件で施主の了承を得て開催する現場見学会開催の際、都度実施を想定します。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	木づなの会の主旨に賛同していただけるメンバーの数を拡大し、より多くの良質な長期優良住宅等を提供できるよう活動します。	◎
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	実際の活動やメンバー会開催の際のテーマとして、業種ごとの合理化について意識をし本年度取組を推進し年度末に取組課題を掲げる。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	目標30名 1社2名 X 施工メンバー約15社	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	本年度開催の省エネ技術講習会開催についての情報発信の徹底。受講する際、事務局への参加者氏名の連絡の義務化をルールとする。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	グループ内において、新たな技術・工法についての情報を共有するための協議をメンバー会にて行う。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	C①で採用を決定した技術等については、事務局中心となりメンバー間での日程調整や費用負担調整を行い実施する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木づな(絆)の家	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0315-0336		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	土台・柱・梁・桁に地域材を使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	1棟当たり60%以上を地域材を使用を共通ルールとする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	木拾い表、県産材証明書(合法木材証明書)の写しの添付。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	施工メンバーに納品する最終流通業者が木拾い表、納品書を作成し施工メンバーに提出する。事務局はこの書類情報を必ず一旦入手しチェックしレサビリティ履歴を管理監督する。	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	事務局が、製材・プレカットメンバー等から情報を収集しメンバー会にて情報公開する。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	事務局が施工メンバーの上棟情報を定期的にチェックし、配分棟数に近い需要数を常に把握する。	○
c	①-1 畳の活用	2畳以上の使用を施主に提案する。	○
	①-2 和瓦の活用	可能な限り施主に提案する。	○
	①-3 襖の活用	可能な限り施主に提案する。	○
	①-4 障子の活用	可能な限り施主に提案する。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	a①以外の部位での地域材の活用を提案する。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組		○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	次世代も住まうことができる住宅を提案する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	地域の街並みを考慮した、外観設計を推進する。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	畳を2畳以上の使用を施主に提案する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組			
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
【低炭素認定住宅についての取組みルールについてのルール】以下の①～②を共通ルール(必ず達成)とし、③～⑤については必ず提案する。(設置については施主希望による) ①1棟当たり60%以上の地域材を使用。 ②HEMSの導入。 ③居室へのLED照明の設置。 ④太陽光発電の設置。 ⑤高効率給湯設備の設置。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。